

東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまへ

この度の東北地方太平洋沖地震で被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

健康保険被保険者証の再発行および被保険者証を提示できない場合の医療受診についてお知らせいたします。

家屋の倒壊・流出等により被保険者証を紛失された方については再発行の手続きをいたしますので、健康保険組合にご連絡ください。

医療機関受診時に被保険者証等を提示できない場合においても氏名、生年月日、事業所名称を申告することにより、受診できます。

その他、ご不明の点についてはお問合せください。

(問合せ先)

住友ゴム工業健康保険組合

〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3-6-9

電話： 078 - 265 - 3059